

北名古屋市 議会だより

2008
11
vol.13

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



保育園運動会

平成19年度
一般会計・特別会計決算を認定



【市章】

平成20年
第3回定例会

議決された議案…… 2 P

委員会における
審査報告…… 6 P

個人質問11名…… 12 P

題字は藤田裕理さん（師勝南小学校6年）の作品

第三回定例会

平成19年度 一般会計決算など20議案を可決

第三回定例会は9月1日から24日までの24日間を会期として開催した。

今定例会は、平成19年度北名古屋市の一般会計・特別会計決算案7件、一般会計・特別会計補正予算案4件、条例案5件を含む17議案を上程した。

上程された議案は、9月9日開催の本会議において、所管する予算・決算特別委員会及び建設・行政常任委員会にそれぞれ付託した。

その後、所管委員会において慎重に審査し、9月24日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による規則案1件、意見書2件を提出し、これらについても原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。

決算

▽一般会計・特別会計 決算の概要

平成19年度決算関係7議案を9月16日と17日の決算特別委員会と前年度予算の執行実績・結果を見極め、財政運営を通じての問題点、効果を慎重に論議、審議した。

議決事件の一つである決算認定は、地方自治法により監査委員の意見を付けることが義務付けられている。その中で監査委員は、各会計と財産に関する調査の照査を行い、予算の執行又は事務事業の執行が適正かつ効率的に行われたかなどを審査した結果、財政構造の健全性は維持され、所期の目的に則った運営が行われているものと認められた。こうした監査報告を踏まえ議会は、予算が目的どおり執行されたか、また行政

効果はどうであったか、不用額はなぜ出たのかなどを本会議・委員会の中で審議した結果、一般会計、国民健康保険特別会計は賛成者多数、その他の特別会計については全員賛成で認定した。

一般会計と特別会計の決算総額は、歳入390億980万円、歳出379億7,455万円、歳入歳出差引額10億3,525万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、

10億1,745万円となった。

一方、財政状況の分析からみると、財政上の能力を示す財政力指数は1.122で、前年度並みの状況にある。また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は84.8%で、前年度と比較して3.8ポイント上昇しており、財政の硬直化が進んでいるといえる。実質公債費比率は3.8%で、前年度と比較して0.1ポイント減少している。

平成19年度 決算収支状況

	歳入	歳出
一般会計	219億 6,051万9,292円	210億 7,553万9,575円
国民健康保険	75億 5,512万1,528円	75億 4,959万3,459円
老人保健	38億 3,456万1,677円	38億 1,317万7,997円
介護保険	28億 5,701万0,594円	27億 9,249万9,147円
介護サービス	2億 6,757万4,402円	2億 5,586万3,990円
西春駅西土地 区画整理事業	1億 9,225万1,825円	1億 8,277万5,824円
公共下水道事業	23億 4,276万3,017円	23億 510万0,858円
合計	390億 980万2,335円	379億 7,455万0,850円

附属機関等

(追加・変更のあった機関のみ掲載)

名 称	氏 名
北名古屋市表彰審査委員会	長瀬悟康 太田考則
北名古屋市行政改革推進委員会	長瀬悟康 太田考則
北名古屋市シルバー人材センター理事会	太田考則
徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくり委員会	長瀬悟康 堀場弘之

副議長就任に際して

太田考則



去る9月1日の第三回定例会におきまして、議員各位のご推挙により、市議会副議長の要職に就くことになりました。身に余る光栄と存じますとともに、職責の重さに身の引き締まる思いであります。

少子高齢化の進む中、北名古屋を取り巻く環境は複雑で多様化し、重要課題が山積しております。

議長の補佐役として、「誰もが安全・安心に暮らせるまち」の実現に向け、全力で取り組む決意であります。

今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

補正予算

▽一般会計・特別会計

補正予算

一般会計補正予算

今回の補正予算は、4億3,540万4千円の増額であり、平成20年度予算総額が歳入歳出それぞれ総額212億340万4千円となった。

▽補正予算の概要

主な内容は、歳入では平成19年度決算に伴う繰越金及び繰入金等の増額を計上した。

一方の歳出では、例規管理経費、所得税から住民税への税源委譲による還付金等市税過誤納付金・市民税計算事務委託等徴税経費、障害者自立支援経費、次世代



文化の森

▽介護保険特別会計等

3 特別会計補正予算

育成支援経費、道路・都市公園・児童遊園整備経費、文化の森整備経費並びに公共施設建設整備基金の積立金が増額補正された。

前年度繰越金の確定等による増額補正がされた。

第三回定例会審議日程																																
9月 1日(月)	本会議 開会、会議録署名 議員の指名、会期 の決定、諸般の報 告、副議長選挙、 議案の上程、提案 説明、特別委員会 の設置		2日(火)	議案精読	7日(日)	議会議運営委員会	8日(月)	本会議	9日(火)	質疑、議案の委員 会付託、一般質問	10日(水)	議案精読	11日(木)	予算特別委員会	12日(金)	議案精読	15日(月)～ 16日(火)	決算特別委員会	17日(水)	福祉教育常任委員会 建設常任委員会	18日(木)	行政常任委員会	19日(金)	議案精読	20日(土)	議会議運営委員会	22日(月)	議案精読	23日(火)	本会議	24日(水)	諸般の報告、委員 長報告、質疑、討 論、採決、追加議 案の上程、提案説 明、質疑・討論、 採決、閉会

条例

▽北名古屋市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例及び北名古屋市の職員等の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

平成20年12月1日から一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴い、地方自治法及び公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正されたことにより、関係条文を改めた。

▽北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

株式会社日本政策金融公庫法が成立したことに伴い、平成20年10月1日から国民

生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行が統合され、新たに株式会社日本政策金融公庫となるため、関係条文を改めた。

▽北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

児童館に併設されている児童遊園4か所を廃止し、既に供用している38か所の広場を新たに児童遊園として追加し、適正に管理するものとした。



第三回定例会

◇上程議案とその審議結果◇

平成19年度北名古屋市一般会計決算の認定について……………	原案認定（賛成多数）
平成19年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について……………	原案認定（賛成多数）
平成19年度北名古屋市老人保健特別会計決算の認定について……………	原案認定（全員賛成）
平成19年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について……………	原案認定（全員賛成）
平成19年度北名古屋市介護サービス特別会計決算の認定について……………	原案認定（全員賛成）
平成19年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計決算の認定について…	原案認定（全員賛成）
平成19年度北名古屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について……………	原案認定（全員賛成）
平成20年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）について……………	原案可決（全員賛成）
平成20年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第1号）について……………	原案可決（全員賛成）
平成20年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について…	原案可決（全員賛成）
平成20年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について…	原案可決（全員賛成）
北名古屋市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例について……………	原案可決（全員賛成）
北名古屋市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例及び北名古屋市の職員等の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について…	原案可決（全員賛成）
北名古屋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について…	原案可決（全員賛成）
北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について……………	原案可決（全員賛成）
北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について…	原案可決（全員賛成）
市道路線の認定について……………	原案可決（全員賛成）
北名古屋市議会会議規則の一部を改正する規則について……………	原案可決（全員賛成）
道路整備財源の確保等に関する意見書の提出について……………	原案可決（全員賛成）
学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出について…	原案可決（全員賛成）

道路整備財源の確保等に関する意見書

道路は、市民生活や地域の経済・社会活動を支えるうえで大切な役割を担い、豊かな生活環境の実現と地方都市の発展を図るため、欠かすことのできない重要な社会資本である。

大都市名古屋の北側に隣接する本市は、恵まれた公共交通機関や高速道路網を背景に、近年、住宅地や工業地の開発が盛んに行われてきた。

こうした急速な開発や流通の効率化が、道路の整備速度を上回ったことにより、交通機能や安全性は、増加する交通や車両の大型化に十分対応できておらず非常に危険な状況である。加えて、高度成長期に造られた道路の老朽化による更新需要の必要性も高くなっている。

このような事態の改善に向け、道路の整備や、維持・修繕に努めているが、財政面から容易に進展していないのが実情である。

また、今後確実に到来する高齢化社会を迎えるにあたり、自立した健康的な生活を支援するため、自転車・歩行者道の整備やバリアフリー化の推進も必要になることから、道路整備は社会的に要求される喫緊の事業である。

これらの課題を計画的に進めるためには、安定的な道路整備の財源を確保することが不可欠である。

こうした状況下において、道路特定財源は、来年度から一般財源化する方針が閣議決定されたところであるが、本市における道路整備費や維持管理費は、一般財源と地方債等だけでは不足し、道路予算の約5割を道路特定財源に頼っているのが実態である。

よって、国においては、地方の実情や意見を十分に踏まえ、次の事項に取り組まれるよう強く要望する。

1 道路整備財源の安定的確保と地方財源の充実強化

地方が真に必要な道路整備及び維持管理を計画的に進めるため、必要な財源を安定的かつ十分に確保する仕組みを構築していただきたい。

その際、国庫補助金、地方道路整備臨時交付金、地方道路譲与税など従来から地方に充てられていた道路整備財源以上の額を「地方枠」として確保し、地方財源の充実強化を図っていただきたい。さらに、地方行政の混乱を招かないよう地方税制の改正等は適切な時期に行っていただきたい。

2 地方の意見を反映した新たな道路整備計画の策定

新たな道路整備計画の策定にあたっては、地方の遅れている道路整備状況を踏まえ、地域の行政を担っている地方自治体の意見を十分に反映させ、地方が必要としている道路を整備計画に確実に盛り込んでいただきたい。

3 暫定税率の失効期間中の減収に対する適切な財源措置

今回の暫定税率の失効期間中の減収に対して、地方債といった形ではなく、地方特別交付金などにより、早急に国の責任において適切な補てん措置を講じていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月24日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様

意見書

安定的な道路整備の財源を確保するため「道路整備財源の確保等に関する意見書」を議員提案により提出し全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書

学校現場では、いじめや不登校、非行問題行動など、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されておらず、これまでも増してきめ細かな対応が必要となってきた。また、特別支援教育のあり方や日本語教育の必要な子どもの増加などの課題にも直面している。このようなさまざまな課題に対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。各地方自治体ごとの工夫で学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員などの財政負担は本来国が負うべきものと考えられる。

一方、第七次定数改善計画が2005年度に完結して以来、次の改善計画の実施は見送られたままになっている。また、その後の「教育課題対応緊急3か年対策」や、主幹教諭1000人の配置では、学校現場の課題解決に結びつかず、子どもたち・保護者・県民の願いに応えるものとはなっていない。一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければならない。そのためにも、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の実施を含めた国によるさらなる定数改善が望まれる。

よって貴職においては、平成21年度の政府予算編成にあたり、国段階における学級規模縮小と次期定数改善計画の早期実施にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月24日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様

国段階における学級規模縮小と次期定数改善計画の早期実施にむけて、「学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書」を議員提案により提出し全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



審査報告

①

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：平成19年度一般会計決算

決算特別委員会

▼平成19年度一般会計決算

質問 個人市民税等の市税において、現年課税分の収納率が前年度に比べ下がっている。収納対策はどのようなものか。

答弁 納税催告書により納税を促すとともに、収納対策本部を設置し、滞納整理を実施している。平成20年度からはコンビニ収納も実施し、納税環境の整備を図るなど、職員一丸となって収納率の向上に努めたい。

質問 法人市民税において、収入未済額が約941万円となっている。その内容は。

答弁 滞納している法人は71社となっている。主な理由としては、破産、民事再生法の適用を受けていること、経営不振に陥っていることなどである。

質問 滞納処分はどのように

取り組んでいるのか。

答弁 納税相談を経て、納税能力があるにもかかわらず納税されない方は、財産の差押えを行っている。納税能力がない方は、所定の手続きを経て、分割納税を行っている。また、個人市民税では、所定の要件を満たしている方は減免措置している。なお、時効に至った場合は、不納欠損処分している。

質問 市税全体で収入未済額が約6億2,000万円、前年度に比べ約7,500万円増えている。これを



どの様に考えているのか。

答弁 約60パーセントが個人市民税の現年課税分であり、税の公正の観点から大変深刻な事態であると受け止めている。今後、現年課税分を重点に収納対策に取り組みたい。

質問 保育料の現年度分において、収入未済額が64万5,860円で前年度に比べ減少している。その理由は。

答弁 児童手当の支給や園児の送迎の際に、保育料を滞納している保護者に対し、徹底して納付指導したことによる。

質問 学校給食費の現年度分において、収入未済額が約210万円となっている。前年度に比べ未納人数と未納額が増加した主な学校は。また、今後の対策は。

答弁 師勝南小学校が24名の42万2,900円、師勝中学校が19名の25万3,040円、熊野中学校が13

名の29万9,890円である。今後は学校と連携し、納付期日の経過後、速やかに督促し、収納率の向上に努めたい。

質問 給与等返還金として、166万3,200円が計上されている。その内容は。

答弁 税務署からの通知を受けて判明したもので、被扶養者がアルバイトしたことによる扶養手当の返還、それと独自の調査により判明したもので、不適正に支給した住居手当の返還である。

質問 特別会計を含め収入未済額が全体で約16億8,700万円となっている。極めて重大な問題であるが、具体的にどの様に対応したのか。

答弁 収納対策本部を設置し、納税指導や滞納整理を実施するとともに、財産の差押え等により77件を滞納処分し、8,931万4,290円を充当した。

委員会における

決算特別委員会：平成19年度一般会計決算

質問 国庫補助金の社会福祉費補助金の当初予算は3、

768万円で、前年の9月と12月、本年3月に補正し、予算現額は1億2,988万9,000円となっている。これに対する調定額が6,471万900円となった理由は。

答弁 障害者自立支援法が施行されたものの、この法律による補助金及び負担金の取扱いについて、国の方針が年度末近くに示された。補助金として交付されるものとして計上させていたのだが、最終的に負担金として交付されたためである。

質問 保育料の現年度分の収納率は前年度に比べ向上し、収納対策が図られていると思われるが、学校給食費については前年度よりも低く、収納対策が図られているとは思われない。今後の取組みは。

答弁 小学校入学時から納付指導するなど具体的な取り組みを検討し、対処してい

きたい。

質問 税源委譲や定率減税の廃止により、所得200万円以下の方の市民税が増額になると思われるが、その額は。

答弁 所得税と市民税の税率は変わるものの、基礎控除、扶養控除等の人的控除額の差による負担増を調整するための調整控除により、税源委譲前とその後における所得税と市民税を併せた額は変わらないことから、税の負担額は変わらない。

質問 旧師勝町で借り入れた減税補てん債について、合併後も地方交付税で補てんされているのか。

答弁 合併特例により旧師勝町分については合併後10年間は補てんされる予定である。

質問 保育園運営費において、臨時職員賃金が2億6,365万1,009円となっている。時間外勤務の賃金

は含まれているのか。また、保育士の時間外勤務の管理実態は。

答弁 勤務時間外の賃金は含まれている。保育士の時間外勤務は、保育園長が指示し、管理するとともに、児童グループにて時間外勤務命令簿を確認している。

質問 行政改革により敬老祝金が毎年削減され、約570万円となっている。充実した福祉施策といえるのか。

答弁 85歳以上の方に対し、敬老祝金5,000円を支給している。関連する事業全体で捉えていただきたい。

質問 障害者地域生活支援事業費において、相談支援業務が590万410円となっている。業務内容と事業費の内訳は。

答弁 障害者自立支援法に基づき相談業務で、社会福祉士の資格を有する者（1人）による相談業務を社会福祉協議会に委託している。

質問 精神障害者小規模作業所である七彩工房は、借家で事業を行っている。整備された施設での事業実施を図れないのか。

答弁 陳情を受けており、2市2町（北名古屋、清須、豊山、春日）の担当者においても協議している。現状では公共施設での実施は困難である。前向きに対応を検討する。



敬老会

審査報告 ②

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：平成19年度一般会計決算

質問 農地費について、当初予算が5,511万1,000円で、不用額が約127万円となっている。補正し、更に予備費から168万円を充用しているが、充用する必要があったのか。

答弁 幹線道路付近の漏水事故による緊急工事を行ったため、やむを得ず充用した。

質問 商工業者金融対策事業の信用保証料補助金において、不用額が797万4,400円となっている。その理由は。

答弁 商工業振興資金及び北名古屋小口事業資金の融資金額が減少したこと。また責任共有制度の導入により保証料率が下がったことによる。

質問 二次救急関係事業で補助金が支出されている。救急搬送の実績と問題点。また、これに係る協議会等の組織は設置されているか。

答弁 全体で1万2,084人である。北名古屋市は



救急隊救急車

7,894人で、65.3パーセントを占めている。問題点は無い。組織は設置していないが、担当課長会議を行っている。

質問 母子保健事業として行っている赤ちゃん訪問は、どのような資格者が行っているのか。

答弁 保育士等が専門の研修を受け行っている。

質問 流域下水道周辺対策事業で土地が購入され、7筆247.91平方メートルで、8,212万1,294円となっている。平米単価33万1,254円で

坪単価に換算すると非常に高額となるが。

答弁 土地開発公社を仲介しているため、移転補償費等を含めて購入しているためである。

質問 耐震改修促進計画策定として850万5,000円が計上されている。「マップ」と「北名古屋耐震改修促進計画」の経費と思うが、その内容と委託の必要性は。

答弁 「マップ」及び「北名古屋耐震改修促進計画」の印刷経費約200万円と計画策定の委託料約650万円、作成精度が高く、データ収集が膨大であることから委託とした。

質問 循環型社会の形成を奨励しつつも、住宅用太陽光発電システム設置整備補助事業費の予算が毎年削減され、予算枠超過により申請受付も毎年度日間で打ち切られている。補正もない。今後の方針は。

答弁 予算の範囲内で対処していく。

質問 「おやじの会」活動事業費が100万円となっている。一律、小学校1校当たり10万円とされているが、実績と実態を考慮して補助する考えは。

答弁 調査を行い、実績と実態を踏まえて検討する。

質問 給食センターに勤務する調理員で、正規職員数は。また、定年退職後の体制に係る対応は。

答弁 東給食センターに5人在職している。対応については、再任用を視野に検討する。

質問 学校で教育相談活動が行われ、不登校の子どもについては、教育支援センターで対応されているが、平成19年度におけるその人数と現況は。

答弁 12人である。復学した子どももあるが、再び不登校となった子どももいる。

委員会における

決算特別委員会：国民健康保険特別会計決算

▼国民健康保険特別会計決算

検討する。

質問 国民健康保険税の収入未済額が10億1,787万6,916円計上されている。その理由は。

答弁 国民健康保険の加入者は、高齢者や無職の方等、税を納める資力の少ない方が多い。また、制度上、同じ所得の方でも扶養人数が多いほど税額が高くなるため、納税相談を行っているが、なかなか納税に結びつかない。

質問 一般会計から7億円以上の繰り入れをしている。今後の対策は。

答弁 加入時に制度の主旨と税について説明するとともに、滞納者には短期保険証を発行することにより、更新手続き等、納税相談を行う機会を増やし、納税意欲を高めたい。さらに、病院窓口で10割の医療費負担が必要になる資格証明書の発行も勘案しながら対策を

質問 出産育児一時金5,845万円の内、受領委任払は何件あるのか。

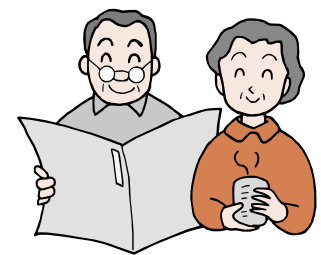
答弁 出産育児一時金167件の内、受領委任払は31件、1,085万円である。

質問 受領委任払制度について、市のホームページで紹介されているが、その他の啓発方法は。

答弁 ホームページの他に広報等を利用して市民にPRしている。

質問 19年度新たに滞納をされたのは、何件あるのか。また、居所不明者等について、内容を十分精査した上で対応を検討すべきではないか。

答弁 19年度新たに500名程度の方が滞納者となっている。また、収入未済額約10億円の内、4億円程度が転出や居所不明等の方であり、不納欠損処分も視野に入れながら対応を検討し



たい。さらに県下35市中、23市で資格証明書が発行されており、滞納者の内、担税力のある方については、やむを得ず発行しなければならない時期にきているのではないかと判断している。

質問 従来の保険税方式を収入に応じて税の負担を求める保険料方式に転換される考えは。

答弁 保険税を保険料に切り替えたとしても、応益部分の負担が増すため、結果として税を納める資力の少ない方は、未収となること想定されることから、小手先だけで解決できる問題ではないと考えている。

質問 葬祭費について、当初1人当たり12万円が、条例改正により5万に減額された。2,197万円の内訳は。

答弁 合計403件の内、12万円が26件、5万円が377件である。

質問 短期保険証と資格証明書の発行実績は。

答弁 短期保険証は、18年度774件、19年度752件、20年度7月末現在で719件である。資格証明書の発行実績はない。

質問 資格証明書の取り扱いについては、国保税を「払わない人」と「払えない人」の区別が必要である。払えない人については、救済すべきではないか。

答弁 課税資料により、担税力を見極める。担税力があっても納めない方には、資格証明書も視野に入れて対応しないと滞納問題は解決できないと考えている。

審査報告 ③

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：西春駅西土地地区画整理事業特別会計決算
予算特別委員会：平成20年度一般会計補正予算（第1号）

▼西春駅西土地地区画整理事業特別会計決算

質問 物件移転進捗状況について、進捗率85.5パーセントとあるが、残りの14.5パーセントの内訳は。

答弁 物件移転補償件数全体で76件の内、65件完了している。残り11件についても期間内に完了できるように努力する。

質問 22年度までに11件の移転を完了させるのは、換地の関係もあり難しいのではないか。

答弁 22年度までには移転を完了させたいと考えているが、地権者等の理解を得なければならず、交渉の結果によつては、やむを得ず延期させていただく場合もある。

予算特別委員会

▼平成20年度一般会計補正予算（第1号）

質問 敷地料1,709万円の補正内容は。

答弁 学校敷地料について、1平方メートル当たり5円の値上げを予定していたが、西春小・中学校分は、10円の値上げとなったため、不足分を計上するとともに、敷地料の支払い方法を従来（1月～12月）から年度払い（4月～翌年3月）に変更するため、不足する3か月分を計上した。

質問 敷地料は路線価や地価等、土地の用途により、基準価格があるのでは。

答弁 課税標準額を基礎に算定したいが、現行の敷地料を保障するため、算定額が現行の敷地料を上回るまでは、適用を保留したい。

質問 敷地料は固定経費で

あり、当初予算で計上すべきではないか。

答弁 予算編成時までに所有者との交渉を終えることが出来なかった。また、その交渉時に敷地料の年度払いを望む声もあり、年度払いで統一した。

質問 敷地料は3年契約とされているが、3年毎に見直しされる予定か。

答弁 固定資産税評価額の見直しは3年毎にあるので、それに合わせて見直しをしたい。



小鳥西児童遊園

質問 児童遊園の廃園工事について、過去に自治会において対応されたものもあった。今後は全て市が対応するのか。

答弁 全ての児童遊園を条例に定めた。今後は市で対応していく。

質問 小鳥西児童遊園の土地購入理由は。また、面積が600平方メートルもあり、都市計画公園等に格上げする考えは。

答弁 児童遊園の統廃合を考えており、この児童遊園は将来的にも存続させたいので購入する。今後、都市計画公園とするか検討していきたい。

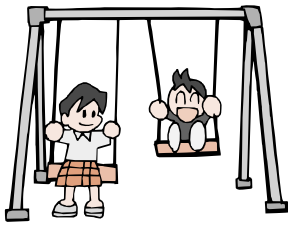
質問 児童遊園については将来的な展望も含め、それぞれ購入すべきか、返還すべきか、方針を定めて対応すべきではないか。

答弁 現在、協議をしている。今年度中には、それぞれの児童遊園に対し、将来的な方針を打ち出したい。

委員会における

予算特別委員会：平成20年度一般会計補正予算（第1号）

**建設常任委員会：北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
：市道路線の認定**



質問 小鳥西児童遊園の土地購入単価は、坪28万8千円程度となるが、近傍地の状況は。

答弁 近傍の地価公示価格では1平方メートル当たり9万1,200円が示されているが、形状や位置から今回の単価を算出した。

質問 個人市民税の税収が5,600万円増額計上されている。当初予算編成時において、実情に沿った計上をすべきではないか。

答弁 税源移譲もあり、収納率を抑えて算出したが、見込みより収納額が多く推移しており、今回増額計上とした。今後は十分精査していきたい。

建設常任委員会

▼北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

質問 児童遊園の土地について、有償借地によるものと無償借地によるものがある。借地方法を統一しては。

答弁 平成20年度中に児童遊園の統廃合についての指針をまとめ、適当な時期に整理統一を図りたい。

質問 面積の大きい児童遊園が存在する。都市公園法に基づく都市公園として位置づける考えは。

答弁 都市公園としての基準に適合するものであれば検討していきたい。

質問 児童遊園の数が89か所となるが保全管理はできるのか。

答弁 市の施設として十分に管理していく。

質問 近接している児童遊園が存在する。統廃合の計画期間は。また、児童遊園ごとに設備が異なる。今後の整備方針は。

答弁 児童遊園の利用目的を十分に踏まえ、平成20年度中に目処を立てたい。設備については、状況に応じて整備を検討したい。

▼市道路線の認定

質問 土地開発に伴う道路の寄付を受ける場合に、道路周辺の安全を確保する必要がある。この点を踏まえた土地開発指導を行うためのマニュアルを作成しては。

答弁 適正な土地開発指導ができるよう関係グループと協議し、マニュアルの作成に取り組みたい。

市議会による要望

市議会及び市は、10月31日、愛知県に対して建設事業に関する要望を行った。

河川改修事業

- ①水場川改修事業の延伸
- ②鴨田川改修事業の推進
- ③中江川改修事業の推進
- ④新中江川改修事業の推進
- ⑤五条川改修事業の推進
- ⑥生田橋改修事業の推進
- ⑦片場大橋改修事業の推進
- ⑧天保橋再築事業の検討

街路事業

- ①名鉄犬山線周辺の面的整備と一体的施行となる鉄道との立体交差化事業の検討
- ②都市計画道路西春駅西線の整備の推進

道路事業

- ①県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の推進

交差点改良事業

- ①主要地方道春日井稲沢線の主要な交差点の整備の推進

下水道事業

- ①新川東部流域下水道の整備の推進

11名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

牧野 孝治

企業誘致奨励制度の
条例化について

質問

加速してきた経済不安や少子高齢化等により、多くの自治体が財政難に陥っており、財源の確保は急務であり継続して努力していかねければならない。そのためには企業誘致策が重要と考える。三菱重工が県営名古屋空港に隣接する工場を小型ジェット機の生産拠点にしていくと言われており、このような高度先端産業が県営名古屋空港を基点に展開されれば、本市は工場立地に最適な候補地と言える。隣接する春日町では、7月臨時議会で高度先端産業立

地奨励条例が議決され、既に自治体間の競争が始まっていることから、将来の財源確保の一步として今すぐにも行動すべきと考える。そこで、県の制度を活用した高度先端産業立地奨励の条例化について、どのように考えているのか。また、企業誘致促進課などを新設して積極的に取り組むべきと思うが、当局の考えは。

答弁(市長)

企業誘致は雇用の場や安定した税収を確保していくうえで、大変重要な取り組みであると認識している。また、議員指摘のとおり、県の高度先端産業立地促進補助制度は、市町村の条例化が大前提であり、各自治体において、こうした誘致に対する取り組みがされつ

つある中で、遅れをとらないよう検討している。条例化の時期は、遅くとも今年度中に制定ができるように取り組みを進め、補助額については、本市の財政状況を見極め魅力あるものにしていきたい。また、本事業を積極的に進めるため、専門部署の増設や専任職員の必要性も考え、組織機構の見直しの中で対応していく。

市政クラブ

神田 薫

避難所44か所の
耐震等状況について

質問

平成15年十勝沖地震・平成18年宮城県南部地震等では、空港やスポーツ施設において、広範囲に天井が落下するという被害が発生した。耐震対策については、構造体に関してが主であり、天井・壁等の耐震対策はあまり検討されていないかった

ことが起因である。大地震により天井・下がり壁などの落下事故が相次いだため、その安全性が問われる事となり、その対策が進められているところである。地震という不測の災害時には思わぬところに被害の要因が潜んでいる。「防災計画」

記載の第3次地震防災緊急事業五箇年計画(平成18年(22年)には、小中学校校舎補強工事12棟、小中学校屋内運動場補強工事が2棟挙げられているが、本市の震災時に避難場所となるであろう「防災計画」記載の避難所44か所の天井補強等を含め耐震の現状及び今後の計画等に対する当局の考えは。

答弁(建設部長)

本市の避難所に指定をしている44か所のうち、小・中学校の屋内運動場補強工事については今年度で全て完成をする。このほかの保育園・福祉施設や公民館等の避難所については、昭和

56年以前の旧基準で建築された施設も含まれているが、天井の落下や壁が崩落する恐れのない施設を指定している。今後、各施設管理者が耐震診断や改修計画を作成し、速やかに対応をしていく。

その他の質問
・災害対策本部の本部機能の確保について
・応急仮設住宅建設候補地台帳について



補強工事を終えた師勝中学校体育館

公明党

海川 恒明

コンピューターシステム等の新規導入について

質問

予算・決算書で、コンピューターのソフト、ハードのリースにかかる費用総額は相当な金額になる。新たにシステムを導入するにあたっては、現在の財政状況を考えれば慎重に取り組む必要がある。システムのリース期間満了後は、どのような手順を経て、新たなシステムの採用に至っているのか。

債務負担行為欄で目につく小中学校のコンピューター及び財務会計システム等を例に、具体的な説明を、また、新しいシステムの導入には担当の職員だけではなく、導入に対して使い勝手と経費削減、財政改革に関して検討を進めるプロジェクトチームを立ち上げ、小・中学校を含めた庁舎全体のシステム導入の調整、情報

化の推進を図り、財政改革のできる組織づくりが必要と考えるが、当局の見解は。

答弁（行政部長）

本年6月に情報化推進会議を設置し、新たなシステム導入の調査研究を行う制度をスタートさせた。また、小・中学校のコンピューター等については、平成21年度にコンピューター導入検討委員会を教育委員会に設置し、コンピューター及びソフトの導入、ネットワークの構築に関し、協議、検討することになっている。また、限られた財源の中、システムの導入や運用に係る費用の価格が適正か、投資が十分な効果を生み出すかなどを検証するため、民間審査会に審査と職員の研修を委託し、専門的職員の育成に取り組み、経費の節減に努めていきたい。

再質問

市全体のコンピューターシステム等は予算計上に大

きなウェイトを占めているため、使い勝手と経費削減の面について徹底的に検討しプロジェクトチームを立ち上げる考えは。

再答弁（行政部長）

情報化推進会議及び教育委員会に設置されるコンピューター導入検討委員会において、使いやすく、経費のかからないシステムの導入を目指していく。

市民民主クラブ

日栄 政敏

まちづくりに名古屋芸術大学の活力導入について

質問

本市の総合計画に、「地域に根差した文化・芸術を育成・保存するとともに、歴史や文化の薫り高く、国際感覚のあるまちを目指していく」と掲げられている。このことを踏まえ、名古屋芸術大学と協働したまちづ

くりに取り組んでもらいたい。本市には、文化勤労会館に音楽やオペラ等を鑑賞できる素晴らしいホールがあることから、レベルの高い名古屋芸術大学の音楽等の鑑賞ができる機会を設けてほしいと思う。また、小牧市では、名古屋芸術大学に依頼され、年6回公演が行われ、市民の皆様からは、参加料として全6回通し券3,000円、1回券1,000円をいただき、開催をしている。このような企画を本市でも開催する考えは。

答弁（市長）

本市と名古屋芸術大学との関係については、合併前から、それぞれのまちにおいて生涯学習講座をはじめとする社会教育分野において、積極的に取り組みをしているところである。相互協力と連携をさらに強化するために、本市と名古屋芸術大学との間で、いわゆる官学連携に関する協定の締

結について事務を進めているところであり、近々、そうした連携協定ができる運びとなっている。現在、教育委員会において、市民芸術鑑賞事業として、名古屋芸術大学音楽学部主催による演奏会を開催し、それらに対して市民の招待枠を設け、芸術文化に触れる機会を市民の皆さんに提供していることである。協定の締結により、さらに市と大学が互いの資源の有効活用を図り、身近でより質の高い芸術文化に触れる機会が得られるように積極的に取り組んでいく。

その他の質問

- ・まちづくりに伴う人材育成と組織・機構改革について
- ・災害時要援護者制度の導入について

北名古屋市無所属クラブ

桂川 将典

情報セキュリティに

ついて

質問

今年度、シンククライアントの導入が始まり、情報セキュリティの水準がかなり向上することが期待できる。これによって、庁舎内部の情報系システムについては、運用面、セキュリティ面において、大いに向上したと考える。対策が進む一方、未だ対策がされず、取り残されている以下の点について、当局の考えは。

①情報セキュリティの教育や管理体制は現在、どのような状況か。
②業務担当ごとに導入されている業務系システムの情報セキュリティ及び運用体制については、どのような状況にあるのか。
③情報系、業務系システム全体の管理、保守、運営の体制、情報化に関する費用

の状況、並びにこれら全体の状況について、現況でどのような課題を認識しているのか。

答弁(企画・情報担当次長)

①職員のセキュリティへの意識を高いレベルで維持できるように、毎年度、研修内容や対象者に応じた研修を実施し、今年度までに延べ21回、687人が受講している。また、管理体制については、運用管理や情報セキュリティ対策を適正に実施するため、本年6月に情報セキュリティ会議を設置し、セキュリティポリシーの実施に取り組んでいる。
②業務系システムについては、IDパスワードの管理はもちろんのこと、外部媒体の使用制御、使用履歴の集積、一部メタフレームによるセキュリティ対策を実施している。特にネットワーク上に乗っている機器については、ファイルサーバーでデータ管理を一元化し、ローカルに保存することは

原則禁止としている。

③基幹業務系のシステム開発の費用の妥当性について、専門知識を習得するよう職員の育成を図るとともに、システムによっては外部の専門家に審査委託することも視野に検討することとしている。

公明党

金崎 慶子

クールアース・デーの創設
ライトダウン運動について

質問

今年7月7日に開催された北海道洞爺湖サミット初日を、みんなで地球環境を考え行動する日「クールアース・デー」とすることになった。これを受け、全国約7万6,000か所の公共施設や企業などで7月7日の夜8時から10時まで一斉消灯(ライトダウン)が実施された。環境省によれば、このライトダウンで約12

2万キロワットの消費電力が削減され、約475万トンの二酸化炭素削減効果があつたとされている。本市においても7月7日をクールアース・デーとし、セタライトダウン運動の推進として、可能な限り市役所、公共施設の照明をライトダウンし、市民や市内の事業所などにライトダウンの協力を呼びかけてはどうか。

さらに、ノー残業デーにしてはどうか、当局の考えは。

答弁(行政部長)

地球温暖化については、全世界規模で考えていかななくてはならない問題であり、本市においても、関係グループと調整を図りながら、毎年7月7日をクールアース・デーとして、公共施設の照明の可能な限りのライトダウン及び市民や市内の事業所に対するライトダウンの協力の呼びかけや、ノー残業デーの実施についても、あわせて検討していきたい。

再質問

行政部長の答弁を聞くと、これからやっていくという答弁なのか、わかりにくかったので、再度、本市は7月7日をクールアース・デーとするということではないのか、ライトダウンをしていくのか。

再答弁(行政部長)

クールアース・デー、ライトダウンについては、今後、国民的行事として推進されるとらえている意味からも、早い時期に取り組んでいくことになると考えている。

その他の質問

・太陽光発電システム設置の補助事業について
・携帯電話リサイクルの推進について



市民民主クラブ

松田 功

地上波テレビデジタル放送の支援策について

質問

高齢者や障害者の方々は、情報を得る手段としてテレビに頼っている世帯が多く、デジタル化によって放送を視聴できなくなる市民を生じさせるわけにはいかない。地上波デジタル放送対応への準備に向けて、高齢者や障害者などの生活弱者に対する支援策は。

答弁（福祉部長）

総務省情報通信審議会の第5次中間答申には、国を含めたあらゆる関係者が周知広報活動を行い、地上波デジタル放送への対応が困難な世帯には、地方公共団体が協力し、きめ細かく地上波デジタル放送へ移行サポートするとの記述にとどまり、支援の方向性が明確に決まっていない現状である。

る。また、同答申の中で、5千円以下の簡易なチューナーの開発・流通の実現に取り組むとされており、状況はまだ大きく変動する要素がある。今後、国、県、また近隣市町の動向を注視しつつ、可能な支援方策を研究していきたい。

再質問

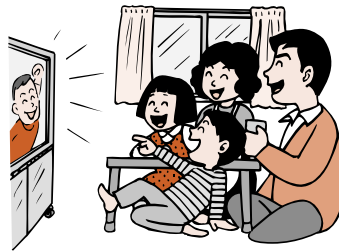
3年間で5千円以下のチューナーができる保障はなく、災害時等の情報をテレビで得ている方々が、本当に見られなくなることは避けたい。また、現実的に費用がかかることは否めないで、費用等を含め準備を促すことが非常に重要である。高齢者や障害者など生活弱者の方々にに対し、福祉グループの窓口において周知を図る考えは。

再答弁（福祉部長）

総務省からの情報や、費用面、あるいは悪徳商法等も介入する可能性があるため、老人クラブ等も含め、

いろいろな機会に周知していきたい。

その他の質問
・地上波テレビデジタル放送の対応について



北名古屋市無所属クラブ

法月 章

原油価格の高騰、これに伴う各種値上げへの対策は

質問

原油価格の高騰により、大幅に価格が上昇している物品も多く、民間企業では少しでもその影響を吸収し

ようと血のにじむような努力が行われている。こうした中で、原油価格高騰に対する本市の取り組みについて、具体的に指示、通達されたものがあれば、その内容と成果を。また、今後の対策は。

答弁（行政部長）

昨今のガソリン等の燃料価格の高騰は本市の予算にも大きな負担となっている。ガソリン等の燃料費削減対策については、庁舎間の移動を減らす、公用自転車の活用や、エコドライブの推進を6月に職員に対して文書で周知した。また、公用車を普通車から、燃費のよい軽自動車へ切り替えており、平成19年度から今年度までに5台を切り替え、今後可能な限り軽自動車化を推進し、経費節減を図っていく。また、地球環境問題では、二酸化炭素の削減が緊急課題となっているが、公共サービスの低下を招くことのないよう配慮し、環

境負荷の少ない行政運営を推進していく。

再質問

環境問題にしても、一向に具体的な取り組みが見えてこない。民間では、ごみの減量や省エネ等、数値目標を上げて取り組んでいる。本市での考えは。

再答弁（行政部長）

公用車の軽自動車化を一例として、その他節電、自転車の活用等、できる範囲で努力をしている。今後、地方公共団体にも何らかの数値目標に似たものが国から提示されると予想しており、環境問題は行政として取り組むべき課題と考えている。

その他の質問
・行政改革への取り組みについて

公明党

塩木 寿子

妊婦健診の公費負担回数の拡大について

質問

妊婦健診は一人当たり約12万円にも上ることから、公明党は経済的負担の軽減のため、公費負担回数の拡大について本会議で一般質問し一貫して取り組んできました。本市の妊婦健診は、今年4月から5回の公費負担となり、多くの方から、喜びの声を聞いている。先日、厚生労働省は、少子化対策の一環として、出産育児一時金の拡充や妊婦健診の全額公費負担について、年末の予算編成に向け具体案を検討し、来年4月の実施を目指す考えを示した。県内では既に9市町村で14回の公費負担がなされている。本市においても子育て支援の原点として、妊婦健診の全額公費負担へ拡大すべきと考えるが、当局の考えは、

答弁（健康担当次長）

厚生労働省から妊娠中の健診費用負担軽減を図るために公費負担を5回程度にすることが望ましい旨の通知があり、本市では、本年度から妊婦健診の公費負担回数を2回から5回に拡大した。経済的負担を軽減し、妊婦健診を受けやすくすることは必要だと認識している。公費負担回数を拡大するためには当然財源確保が必要になり、本市も最大限の努力はしているが、財源確保に苦慮しているのが現状である。今後は、国の方針や近隣市町の状況を考慮し、研究していきたい。

再質問

安心して産んでいただけ環境づくりは重要であり、近隣市町の状況を見ながら、との答弁であったが、豊山町は7回、既に取り組んでいる。どの程度であれば本市で取り組めるのか。

再答弁（健康担当次長）

国が方針を示すため、それを念頭に入れ、今後研究していきたい。

その他の質問

- ・「緑のカーテン」の推進について
- ・女性の健康パスポートの発行について



市民民主クラブ

上野 雅美

妊産婦・乳幼児の災害時の対応について

質問

大規模災害がいつ起きてもおかしくない状況の中、災害時のさまざまな状況を想定し対応策を準備しておく必要がある。特に、妊産

婦・乳幼児への対策について以下4点に対する当局の考えは。

- ①避難時の支援策は。
- ②身体と心の支援策は。
- ③非常持ち出し品の啓発、支援物資の確保は。
- ④避難所生活における配慮は。

答弁（福祉部長）

①妊産婦や乳幼児である状態は長く続かず、常に入れ替わるため、災害時要援護者登録台帳への登録は意味が薄いと判断する。災害時の避難所への移動は、一般の方々に比べ時間がかかるため、市民に呼びかけている携帯電話からの防災ホットメールに登録いただき、いち早く防災情報を得ることにより、非難準備をすることが重要である。今後、母子手帳交付時等でPRを図っていく。

②妊娠時期や乳幼児期は心身の変化が大きく、災害時の避難所生活ではストレスや環境の変化による体調不

良が考えられるため、プライバシー保護等の配慮や医療職による相談体制をとって対応していく。また、分娩や受診が必要なケースについても、可能な限り産婦人科等との連携を図っていく。

答弁（防災環境部長）

③地域で開催される出前講座等で災害時要援護者への配慮、支援等の啓発を行っている。今後は、妊産婦・乳幼児を育ててみえる方への啓発活動も研究していきたい。支援物資の確保については、現在、妊産婦・乳幼児の方への備蓄物資として、紙おむつ、哺乳瓶があるが、衛生面を考慮し、粉ミルク、ベビーフード等は流通備蓄に依存している。④避難所は災害時の特異な状況のもとでの生活のため、良好な室内環境の確保や、衛生面を考慮し、精神的安定が得られるように、プライバシー等に配慮した対応を図っていく。

日本共産党

渡邊 紘三

鴨田川流域能田、井瀬木、
鹿田地域の道路冠水対策は

質問

去る8月29日早朝の局地的豪雨により、東海地方は大きな被害を受けた。最近はこのような予測不能な局地的豪雨が急増しており、本市においても被害が発生している。そこで①鴨田川流域での道路冠水場所とその原因と対策は。また、市内の床下・床上浸水地域の原因と対策は。

②予測もできないような局地的豪雨に対し、管理面での初動体制と日常の市民啓発は。

答弁（建設部長）

①鴨田川流域の道路冠水場所は、河川沿いとその上流地域に多く発生した。これらの原因は河川能力を上回る降雨により、道路側溝や排水路の雨水が河川に流れ

込むことができなかったためである。対策としては、愛知県が実施している鴨田川改修工事の更なる推進と本市の新川流域水害対策計画に基づく雨水貯留施設の建設である。浸水の原因と対策については、道路冠水と密接に係っていることから、道路冠水の解消が浸水被害の解消に直結するものであり、これらの対策には、長い年月と多額の費用が必要のため、県と市が一体となって浸水被害の解消に努めていく。

答弁（防災環境部長）

②昨今の局地的豪雨については、予測不能な部分があり、対応に苦慮しているのが実情である。初動体制については、気象庁が報ずる大雨洪水注意報の段階で初動班を招集し、市内主要樋門の操作を実施している。その後、雨の降り方や警報発令などの状況を見極め非常配備班を招集し、市内巡回、土のうの準備、冠水道

路の通行止め等を行い、各ポンプ場にも職員を配置し、警戒に努めている。次に、市民への啓発は、広報やホームページに防災記事を掲載したり、水防・防災訓練等を通じて防災意識の高揚を図っている。今後は市民への災害時等の情報伝達をより充実させ、市民の安心、安全を図っていく。

その他の質問

- ・生活実態に見合った税、支払うことができる国保税に
- ・障害者の後期高齢者医療制度への強制加入の見直しを



議会運営委員会

視察報告

議会運営委員会は、去る7月28日、29日に東京都稲城市及び山梨県山梨市を訪問し、議会運営及び議員活動などについて視察を行った。

一答方式導入についての経緯や運用方法、一般質問における関連質問の取り扱い、さらには発言通告、請願の取り扱いについて等、細部にわたり意見交換を行った。本市議会の運営においても非常に参考となるものであり、今後の議会運営に生かしていきたい。

稲城市議会では、「開かれた議会」を目指し、さまざまな取り組みがなされている。中でも議会のインターネット放送については、本会議場の音響設備更新に伴いカメラを設置し、本会議の状況を庁舎ロビー及びインターネット配信を行っている。インターネット配信によるアクセス件数の推移や運用方法など、貴重な情報を得ることができた。

次に山梨市議会では、議会の運営方法を中心に視察を行い、本会議における代表質問、一般質問での一問



稲城市役所にて

議会活動報告

8月1日	西春日井広域事務組合議会 議事運営会議
6日	尾三九市議会議員合同研修会 愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会 東京都葛飾区議会視察来庁 議会運営委員会 福祉教育常任委員会協議会 尾張農業共済事務組合議会定例会
12日	平和記念式典 建設常任委員会協議会 西春日井市町議長会 全員協議会
14日	北名古屋水道企業団議会定例会
15日	北名古屋衛生組合議会定例会
19日	西春日井広域事務組合議会定例会
20日	西春日井市町議長会 全員協議会
21日	北名古屋水道企業団議会定例会
22日	西春日井広域事務組合議会定例会
24日	総合防災訓練 議会運営委員会
25日	長野県塩尻市議会視察来庁 富山県小矢部市議会視察来庁
26日	
28日	
9月1日	本会議 議会運営委員会 本会議 予算特別委員会 議会改革推進協議会 決算特別委員会 決算特別委員会 福祉教育常任委員会 建設常任委員会 行政常任委員会 議会運営委員会 本会議 全員協議会 北名古屋水道企業団議会臨時会 議員研修会
8日	
9日	
11日	
12日	
16日	
17日	
18日	
19日	
22日	
24日	
29日	
10月1日	東京都墨田区議会視察来庁 奈良県王寺周辺広域市町村圏議長会視察来庁 議会運営委員会 京都府長岡京市議会視察来庁 議会改革推進協議会 建設常任委員会協議会
2日	
6日	
8日	

議会を傍聴してみませんか

12月定例会日程(予定)

12月2日	本会議
12月10日	本会議(質疑・一般質問)
12月11日	予備日
12月12日	予算特別委員会
12月15日	福祉教育常任委員会
12月16日	建設常任委員会
12月17日	行政常任委員会
12月19日	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、会議開始15分前までに傍聴受付をお済ませください。(先着5名)
なお、委員会の傍聴は、途中入場、途中退場することができません。

●日程等は変更される場合があります。傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせ下さい。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

10月8日	全員協議会
9日	西春日井広域事務組合議会 行政視察(～10日) 議会だより編集委員会 全国市議会議員会研究フォーラム(～16日)
14日	
15日	
22日	福岡県前原市議会視察来庁 行政常任委員会行政視察(～31日)
29日	福祉教育常任委員会行政視察(～31日) 愛知県に対し「建設事業要望書」を提出
31日	

編集後記

日増しに寒気加わり、街に落ち葉も散り敷く季節となりました。

今議会では北名古屋市の平成19年度の一般会計をはじめ、各特別会計の決算を審議し認定いたしました。

さて、本年7月1日に施行いたしました北名古屋市議会基本条例の趣旨に基づき、「市民の声を反映し、親しまれる開かれた市議会」の実現に向け、始動いたしました。

今後とも、議会傍聴も含め、お気軽にお声を寄せていただければ幸いです。